

「一般名処方」の取り組みについて

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。「一般名処方」とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方では、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減に繋がります。

また、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心掛けておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にご相談下さい。



医療法人倬清会 横山病院